

1 福山市地域包括支援センター事業評価の概要

(1) 事業評価の目的

地域包括支援センター（以下「センター」という。）は、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的としている。

センターが地域において求められる機能を十分に発揮するためには、人員体制及び業務の状況を定期的に把握・評価し、その結果を踏まえて、センターの設置者及び市町村が事業の質の向上のための必要な改善を図っていくことが重要であり、福山市及び各センターの取組状況を評価することにより、センターの機能強化を図るもの。

(2) 評価対象年度

2024年度（令和6年度）の1年間の活動

(3) 事業評価の実施

ア 福山市

全国統一の評価指標による取組等の確認を行い、自己評価を実施した。

イ 地域包括支援センター

全国統一の評価指標による取組等の確認を行い、自己評価を実施した。

(3) 事業評価の目的

地域包括支援センター（以下「センター」という。）は、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的としている。

センターが地域において求められる機能を十分に発揮するためには、人員体制及び業務の状況を定期的に把握・評価し、その結果を踏まえて、センターの設置者及び市町村が事業の質の向上のための必要な改善を図っていくことが重要であり、福山市及び各センターの取組状況を評価することにより、センターの機能強化を図るもの。